

発行元: 青森県環境生活部県境再生対策室田子町現地事務所
〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字天神堂向146

TEL 0179-20-7044
FAX 0179-20-7045

県境再生対策室ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/2008-0620-kenkyo-top.html>

■不法投棄産業廃棄物の撤去実績について

【平成21年12月31日までの撤去状況】

(撤去量の単位: トン)

区 分	一次撤去		本格撤去				合計	
	平成16~18年度		平成19~20年度		平成21年度		平成16~21年度	
作業日数	521		445		172		1,138	
撤去実績	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量
	9,004	97,203	18,564	207,956	14,541	172,473	42,109	477,632



現場全景 (平成21年11月)

■青森・岩手県境不法投棄現場・環境再生計画(案)への意見を募集しています

現在、青森・岩手県境不法投棄現場・環境再生計画(案)への意見を募集しています。提出された意見は、県が整理・検討して、計画(最終案)を策定し、第31回協議会において協議します。

(1) 意見募集期間

平成22年1月15日(金)～平成22年2月10日(水)まで

(2) 計画(案)の閲覧・入手方法

県のホームページ (<http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/seisaku/iken.html>) や県境再生対策室、県境再生対策室田子町現地事務所、県政情報センター、県の各合同庁舎地域住民情報コーナーで御覧いただけます。

なお、県境再生対策室田子町現地事務所でも、計画(案)の提供も行っています。

(3) 意見提出の留意事項

- ① 提出に当たって使用する言語は、日本語とします。
- ② 提出方法は、次のいずれかの方法によるものとします。なお、いずれの場合も2月10日(水)必着とします。

(郵便) 〒030-8570 青森市長島1丁目1番1号 青森県県境再生対策室

(FAX) 017-734-8081

(電子メール) kenkyo@pref.aomori.lg.jp

- ③ 提出に当たっての様式は特にありませんが、提出される方の住所、氏名(法人等の場合は、その名称、事務所所在地、担当者氏名と連絡先)を明記してください。住所、氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。

(4) その他

提出していただいた御意見については、それに対する県の考え方を付して、内容を公開することを予定しています。(住所、氏名は公表しません。)

■ 周辺環境モニタリング調査結果について

○ モニタリング調査結果（平成21年度：第7回目）

(1) 平成21年10月7日（水）に周辺河川・湧水等11地点、周辺地下水6地点、遮水壁内浸出水1地点、遮水壁内地下水7地点の水質について調査したところ、遮水壁内浸出水中でベンゼン及びほう素が「排水基準値」を超える値で検出されたほか、遮水壁内地下水の1地点でベンゼン及びほう素が「環境基準値」を超える値で検出されました。

なお、周辺河川・湧水等や周辺地下水からは「環境基準値」を超える値は検出されませんでした。

(2) 平成21年10月21日（水）から22日（木）にかけて現場敷地境界の3地点の有害大気汚染物質、平成21年10月21日（水）から10月27日（火）にかけて上郷地区の大気汚染物質を調査したところ、全ての地点で「環境基準値」を下回りました。

(3) 平成21年10月21日（水）に上郷地区ほか2地点で騒音・振動について調査したところ「道路に面する地域における環境基準値」及び「道路交通振動の要請限度値」を下回りました。

○ モニタリング調査結果（平成21年度：第8回目）

平成21年11月4日（水）に周辺河川・湧水等2地点、周辺地下水4地点の水質について調査したところ、全ての地点で「環境基準値」を下回りました。

■ 地山の分析結果（第2回）について

平成21年9月28日（月）に現場南側エリアの一部で第2回目の公開による地山（自然地盤の土壌）の確認を行い、地山には廃棄物が無いことを確認しました。廃棄物本格撤去マニュアルでは、地山のVOC（揮発性有機化合物）及び重金属等の調査を行い汚染の有無を確認することとなっており、平成21年9月30日（水）～10月2日（金）及び10月23日（金）に試料を採取し分析を行いました。

調査範囲は30m区画で9区画になりますが、このうち30m区画を9つに分割した10m区画の1区画の表層でVOCのうちベンゼンが検出されました。

また、10m区画のうち、3区画の表層で鉛が土壤環境基準値を超過しました。

今回の調査で、VOCガスが検出されず重金属等が土壤環境基準値以下となる区画では廃棄物撤去完了となりますが、ベンゼンが検出され又は鉛が環境基準値を超過した計4区画については、今後、深度方向の調査を行い、基準値超過区間を確認し、撤去方策を検討する予定です。

なお、今回の調査地点は、鉛直遮水壁の内側であり、浸出水については処理施設で処理を行っているため、周辺環境への影響はありません。

■ 運搬・処分業務の委託契約について

コンクリート塊封入ドラム缶等の運搬・処分業務について、新たに奥羽クリーンテクノロジー県境産廃処分共同企業体と業務委託契約を締結しました。

なお、このドラム缶等は、1月20日（水）から搬出を開始し、奥羽クリーンテクノロジー株式会社（八戸市）で処理を行っています。



（左写真）
コンクリート
封入ドラム缶
仮置き状況

■ 第31回県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会の開催について

第31回協議会を、平成22年2月20日（土）午後1時より、青森市の青森県観光物産館（アスパム）で開催します。

【県境不法投棄事案に関するお問い合わせ、ご意見等は、田子町現地事務所まで（TEL 20-7044）】

なお、県境再生対策室のホームページで、現地事務所だよりのカラー版や各種お知らせ、資料などを見ることができます。<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyotayori.html>